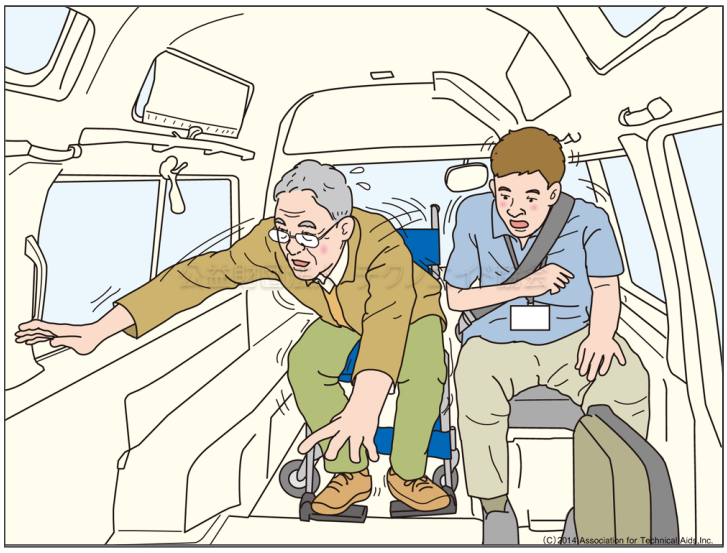
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：303

送迎車に乗車中、急ブレーキ。車いすは固定されていたが、人の体は前方に投げ出されそうになる

場面の説明

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人が苦しがるので車両のシートベルトはつけていなかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考えていなかった



利用シーン	乗り物
主な利用場所	車内
介護保険の種目	ー
分類コード (CCTA95)	121209 (シートベルト)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

車両に乗車中のシートベルトは、一般の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものとは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：車いすのシートベルトをしていたので、大丈夫と思っていた
人：送迎が忙しく、シートベルトが面倒くさくなって義務を怠った
モノ：操作が複雑で、操作しにくいシートベルトだった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.